

平成 28 年 9 月 21 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会
代表 光増 昌久

津久井やまゆり園の建て替えに関する緊急意見書

平成 28 年 7 月 26 日の事件から 2 ヶ月になります。時間の経過とともに被害にあわれた方々の生活の立て直しが大きな課題となっており、神奈川県ホームページには、9 月 12 日付で、やまゆり園の家族会と運営法人であるかながわ共同会より、津久井やまゆり園の再生に向けて施設の建て替えを求める要望書を受け取ったことが公表されています。

日本グループホーム学会は、この要望書については、神奈川県が障害者本人を抜きにして、家族会や法人の要望に基づいてその人の今後の方向性を決めることはあってはならないことと考えます。神奈川県は被害にあわれた方々の生活の立て直しを急いでおられると思いますが、そのために最も大切な本人の意思確認を置き去りにしてしまうことのないようにしていただきたい。

施設の建て替えを要望するにあたって、家族会とかながわ共同会は一致して神奈川県に施設建て替えの要望書を出されておりますが、家族会の要望は会の意向調査を踏まえた「総意」であるとしておられます。「施設の建て替えをする＝障害のある人たち一人一人がそこで以前と同じ生活を送れるようにすることがやまゆり園の再生である」としておられます。

現在、やまゆり園に入所されている方々が入所される時にはまわりの人たちの状況によって入所が決められ、本人の意思確認はおこなわれなまま現在に至っている場合がほとんどであろうと思います。

今回、再び、まわりの人たちの意向によって、施設で暮らすことが本人の幸せであると方向づけられることにつきましては、私たちは強く反対するものです。

神奈川県各地から一つの施設に集まってきて、人によっては 20 年、30 年とやまゆり園で暮らしている人もいます。

一方、障害者福祉は、長い年月にわたって障害のある人たちが地域の中で普通の暮らしができることを求めて取り組みをすすめてきた結果、地域の中でグループホームをはじめとする地域での暮らしを選択することも可能となっております。

障害の重い人たちが地域で暮らすという実践は全国各地でおこなわれており、そういった実践を通して障害の重い人たちの意思決定支援をおこなってきた取り組みもあります。

そのようなことを入所者一人一人に伝えることもなく、これまでの生活を継続することをまわりが決めてしまうことはあってはならないことだと考えます。

障害のある人たち一人一人に向き合い、今後どのような生活をしたいのかを本人に確認していかなければ、その人の意思が確認されたとは言えません。

家族の意見は家族の意見として大切ですが、決して、家族の意向＝障害のある人の意思ではありません。入所者一人一人の意思を確認することもなく、家族会と法人の要望で、施設の建て替えが進み、引き続きこの施設で暮らすというレールがひかれていくことは、神奈川県が掲げている「障害者の自己決定の尊重と意思決定の支援」(かながわ障害者計画)に基づいたやり方とは言えません。

神奈川県は、入所されている方々の意思をどのようにして聴くのか、どのような方法でその人が選択できるようにするかということも含め、今後の人生を入所されている方々はどう思っているのかを聴くという取り組みをおこなうべきではないかと考えます。